

輸入冷凍魚介類のビブリオ等の汚染状況について

香西 優行・十川みさ子・吉原丘二子・岡崎 秀信

I はじめに

わが国における食中毒の発生は食品衛生水準の向上にもかかわらず、発生件数は明確な減少は認められない。特に腸炎ビブリオ食中毒は、発生件数、患者数ともに多く、食中毒の主流をしめている。本県の食中毒の原因物質は依然として、腸炎ビブリオが多く、そのほか原因物質不明の食中毒も多く見られる。

元来日本人は魚介類を好んで生食する習慣があり、これらによる食中毒が多発する一因をなしている。ビブリオ等による汚染は、自然界で魚介類自身がすでに汚染されている可能性も強く、又漁場で捕獲され流通過程の途中、その汚染が量的に増幅され、しばしば食中毒発生の原因となっている。

この輸入冷凍魚介類の産地別、流通過程等における状況並びにビブリオ等を中心とした細菌学的調査を行った。

今後さらに検討する余地は、まだ数多く残しているが、一・二の知見を得たので報告する。

II 材料および方法

1. 材 料

輸入冷凍魚介類を対象として、観音寺市、琴平町、並びに大内町の冷凍食品メーカーから、昭和58年4月より昭和59年3月迄、毎月1回、冷凍エビ（プラウン・ホワイト・ピンク・タイガー・フロワー・ムキエビ等）およ

び冷凍魚（ホキ・メルルーサ・スケソウダラ等）をアイスボックスで保冷状態で搬入して検査を実施した。

2. 方 法

搬入された魚介類は、直ちに冷凍の状態で細切り、20gを生食180mlに投入、ストマッカーで細碎し、生菌数（標準寒天）、大腸菌群（BGLB）、大腸菌（EC）、腸炎ビブリオ（ポリミキシンB）、腸球菌（S F）等の菌数を測定した。次いで搬入された魚介類を冷室内で一夜保存後、その解凍水を生菌数、大腸菌群、大腸菌、腸炎ビブリオ、腸球菌等の菌数測定に使用した。

なお、V. cholere non O—1等ビブリオ類の分離には冷凍魚介類10gをアルカリペプトン水90mlおよびポリミキシンBブイヨンに投入し、一夜培養後、TCBS寒天、ビブリオ寒天、PMT寒天等を用いて分離を行った。

III 結果および考察

1. 生産地および経過日数

輸入冷凍魚介類を生産地別にみると、表1の様に、インドが大半で161件中123件で76.4%を占めている。冷凍エビだけでみると123/138(89.1%)となる。その内訳はインド大陸の内側、いわゆるアラビア海側が63件(15.2%), インド大陸の東側、ベンガル湾側が33件(26.8%), いずれか生産地不明が27件(22.0%)となって、約半数以上がインド大陸西側のアラビア海側であった。

表1 生産月日よりの経過時間（産地別）

国	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1年以上	不明	計
インンド	4	10	20	21	15	15	6	4	8	5	1	1	8	5	123
タイ														4	4
パキスタン														3	6
インドネシア														2	3
香港	1													1	1
ドイツ															1
チリ														2	2
日本														21	21
計	5	10	20	21	15	15	8	5	8	6	1	1	8	38	161

※ 1年以上の経過時間内容 { 13月(1), 14月(1), 15月(1), 16月(2),
17月(1), 18月(1), 19月(1) }

これら分離菌を産地別にみると表5の様に、やはり検査件数の多い、インドが54件と分離菌数の約85%を占めている。次いでタイの6件(9.4%)であった。その他の国のパキスタン、インドネシア、ホンコンの冷凍エビ

から各1件づつの分離菌があった。日本の遠洋漁業船の漁獲後船上で冷凍した魚からも*A. hydrophila/sobria*が1件分離された。

表6 輸入産地別細菌検査成績

S 58. 4. 23 ~ S 59. 3. 24

産地別パッカー数	インド	タイ	パキスタン	インドネシア	香港	ドイツ	チリ	日本	計
検体件数	49	3	4	3	1	1	1	3	66社
Vibrio類陽性業者数	123	4	6	3	1	1	2	21	161件
生菌数	34	3	1	1	1	0	0	11	41社
大腸菌群	"	49	3	2	2	1	0	2	59社
大腸菌数	"	49	0	3	2	1	0	3	59社
腸球菌数	"	13	0	1	0	0	0	1	15社
腸ビ数	"	49	3	4	3	1	1	3	66社
腸ビ数	"	5	0	0	0	0	0	0	5社

* チリ、日本は冷凍魚で、漁獲後船上で、処理凍結したものである。

* その他の産地は、すべてエビで、漁獲後、母港にてパッカー業者にて、処理凍結したものである。

次に表6に示す様に検査成績を産地別に並べてみると、いずれもインドが多く、特に生菌数、大腸菌群、腸球菌においては、すべてのパッカー業者の製品が陽性を示している。その他の国においてもタイ、パキスタン、インドネシア、ホンコンの諸国も細菌学的にみて、クリーンではなく、高い汚染を示している。又腸球菌はすべての産地国の大腸菌群が陽性を示し、漁獲後の人為的汚染が証明されている。

総括してみると、冷凍エビは産地国においてすでに汚染されているが、日本輸入後の処理にも注意をはらわなければならない、特に*V. parahaemolyticus*, *V. cholerae non O-1*が分離されているので、食中毒との関連について今後の対応が問題になろう。

輸入冷凍エビは、わが国に入り、加工業者並びに飲食店において、煮沸後は<3,000の生菌数になっていても、その後の調理作業中に再汚染され、終りに 10^4 以上に増加する例もあるので、空気換気、室内の清浄化に留意する必要があろう。

IV まとめ

1. 輸入冷凍魚介類の検査を行ったが、検査物の大半の生産菌がインドであった。

2. 凍結エビは解凍水の生菌数、大腸菌群は凍結の方が陽性率が高い。
3. 腸球菌と大腸菌の菌数は解凍水の陽性率が高かった。
4. 冷凍魚はいずれも菌数は低かった。
5. *V. cholerae O-1*は分離されなかったが、*V. cholerae non O-1*は4.34%の分離をみた。
6. *V. parahaemolyticus*の分離率は14.90%である。
7. 腸球菌は検査実施のすべての国で陽性であった。

稿を終るにあたり、この調査にご協力くださった、香川県環境保健部薬務食品課、観音寺保健所衛生課、琴平保健所衛生課並びに大内保健所衛生課の皆様に深く感謝いたします。

文 献

- 1) 香川県環境保健部薬務食品課：香川県食中毒事件録、昭和49年～昭和58年。
- 2) 竹田晃男他：魚介類における腸炎ビブリオの簡易な定量法の検討、静岡県衛生環境センター報告 No.25, 29～35, (1982).
- 3) 潟田弘他：輸入冷凍魚介類のビブリオ汚染、臨床と細菌 109, Vol.11, (1984).